② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、５⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸ 契約書の作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑺ その他　詳細は入札説明書による。

7 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Takumi, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

⑵ Classification of the services to be procured : 9

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Temporary bridge (Manufacturing)

⑷ Delivery period : 29, February, 2024

⑸ Delivery place : As shown in the tender documentation.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② Have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③ Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑤ Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑥ Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑦ Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑧ Have proven to have design system and production system are secured

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　20 April, 2023

⑻ Time-limit for tender : 16 : 00　29 May, 2023

⑼ Contact point for the notice : ABE Hiromu, Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, 980―8602, Japan TEL 022―225―2171 ex. 2538

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、当該調達に係る令和５年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和５年３月17日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　**廣**瀬　昌由

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴ 品目分類番号　17

⑵ 調達件名及び数量

ⓐ Ｒ５対策本部車（拡幅型）２台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

ⓑ Ｒ５待機支援車（６床式）３台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

ⓒ Ｒ５路面清掃車（真空還流式）２台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

ⓓ Ｒ５除雪トラック（７ｔ級）３台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

ⓔ Ｒ５除雪トラック（10ｔ級）１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による

⑷ 納入期限　令和６年３月29日まで

⑸ 納入場所

ⓐ 宇都宮国道事務所　外１箇所

ⓑ 横浜国道事務所　外２箇所

ⓒ 常陸河川国道事務所　外１箇所

ⓓ 甲府河川国道事務所

ⓔ 宇都宮国道事務所

⑹ 入札方法　落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。

なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺ 電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

① 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。

② 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。

２　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。